



益城町通学路安全対策プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



令和2年4月(改訂)

益城町通学路安全推進会議

はじめに

本町では、これまで通学路の安全を確保するために、毎年各校区における交通安全をはじめとする危険個所の点検等を、学校、保護者の協力を得ながら行ってきたところです。

平成24年4月以降、登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい交通事故が、全国で相次いで発生したことを受け、通学路の緊急合同点検を実施し、通学路の安全確保に向けて取り組むよう、同年5月に文部科学省、国土交通省、警察庁から全国の自治体に通知されました。

これを受けて、本町では平成24年7月の「通学路等の安全に係る関係各課連絡会議」に、新たに御船警察署、県土木事務所を加え、通学路の緊急合同点検について検討し、点検を実施しました。

また、平成30年5月に新潟市で児童が殺害されるという痛ましい事件が発生したことを受け、本町でも同年10月に防犯に係る緊急合同点検を実施しました。

本町では児童生徒の通学路での大きな事故・事件は起きていませんが、各校区において、通学路の安全が十分に確保されているとは言えない状況です。

今後は、通学路の安全確保に向けた取組を継続的、効果的に実施するための「益城町通学路安全対策プログラム」を策定し、本プログラムに基づき、関係機関の緊密な連携により、子どもたちの登下校における安全の確保に取り組んでまいります。

1 プログラムの目的

- 継続的に通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めます。
- 関係機関が連携し、一体となって通学路の安全対策を推進します。
- 対策実施後も効果検証を行い、安全対策の充実に努めます

2 プログラムの推進体制

関係機関との連携を図るため、「益城町通学路安全推進会議」（以下、「推進会議」という。）による検討を踏まえて、本町の小中学校における通学路の安全の確保を図るため、以下をメンバーとする推進会議を設置します。

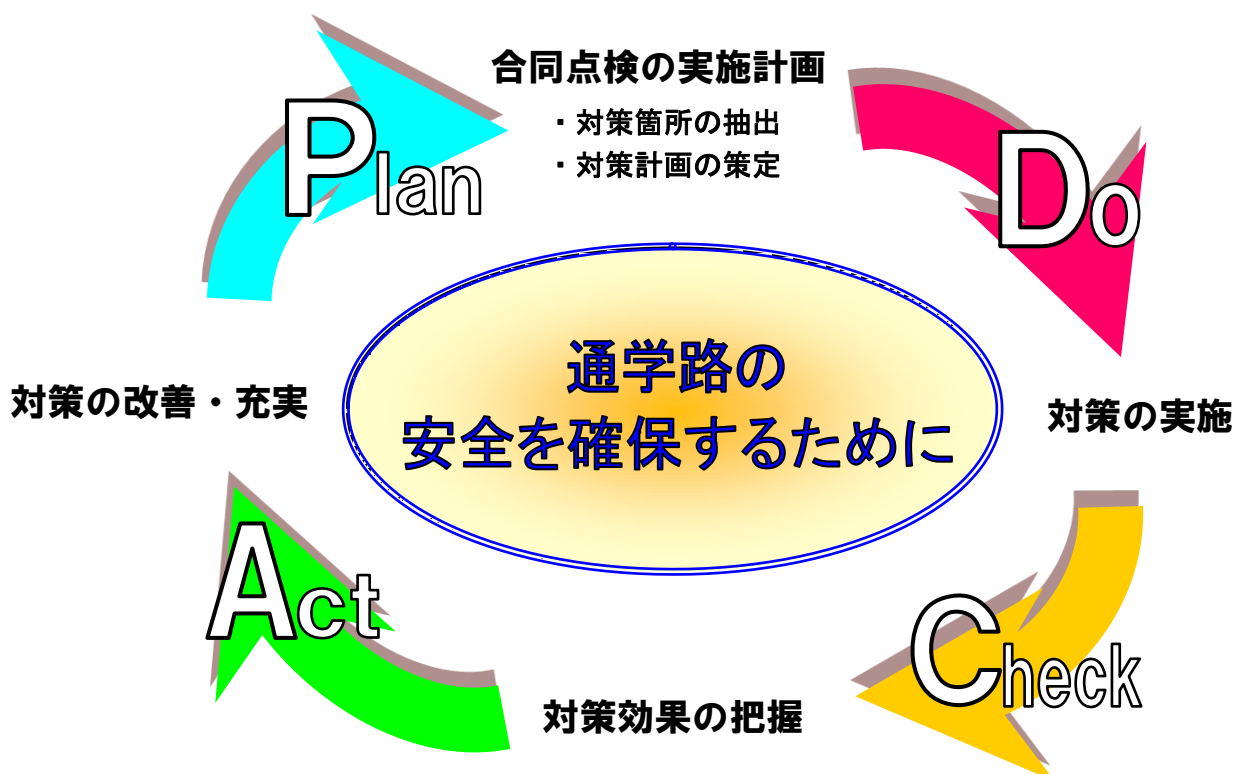
関係課及び関係機関	構成員
熊本県御船警察署	交通管理者・生活安全管理者
熊本県県央広域本部上益城地域振興局	道路管理者
益城町教育委員会	教育長
益城町役場関係課	危機管理課長・学校教育課長・都市建設課長
学校関係者	益城町立小中学校長
保護者	益城町立小中学校PTA会長
事務局	益城町教育委員会学校教育課

※表に掲げる関係機関のほか、教育委員会が必要と認める者

3 取組の方針

(1) 基本的な考え

- ・ 将来にわたり継続して登下校中における子どもの安全確保を図るため、合同点検を継続して実施します。
- ・ 安全対策の実施に際しては、安全性の確保が求められる箇所を基本として、優先順位を検討します。また、実施後には効果把握を行うなど、毎年、PDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。



(2) 合同点検の実施〈Plan〉

① 事前の点検（各学校での安全点検）

町教育委員会から4月に通知する「通学路調査及び通学路等危険箇所調査」により、学校職員、保護者及び地域住民が連携を図って点検を行い、危険箇所を報告します。

② 事務局がとりまとめた危険箇所を事前に担当課及び関係機関が点検し、7月に実施する「推進会議」にて、合同点検箇所を決定します。

なお、決定事項について、各学校に通知します。

③ 合同点検は、学校及び地域の関係者等の立ち会いがしやすいように、毎年、1回、学校の夏季休業期間中に実施します。

④ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備のようなハード対策や学校での安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて各関係機関により、具体的な実施メニューを検討します。

(3) 安全対策の実施〈Do〉

- 安全対策の実施にあたっては、道路の整備については道路管理者が、交通安全対策による交通規制等に関しては交通管理者が、不審者情報等の情報提供・発信については生活安全管理者が、緊急性や危険性の高いものから実施するよう関係機関で連携を図ります。

また、学校は関係機関と連携して、児童生徒に対し防犯教育や交通安全教室等を実施するなど、安全教育の充実を図ります。

(4) 対策効果の把握〈Check〉

- 2月に実施する「推進会議」で対策状況を確認するとともに、関係学校に聞き取りをして、対策実施後の効果を把握します。

(5) 対策の改善・充実〈Action〉

- 対策実施後も効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 対策一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」等を作成し、事務局が町のホームページで公表します。